

－結婚される方－

◎結婚届の提出時（戸籍住民課・1階①番）には、運転免許証等の本人確認できるもの（以下（※）参照）等が必要です。



若林区

（※）写真が貼付された官公署発行の公的証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）の場合は
写真のない公的証明書（健康保険証・資格確認書・年金手帳など）の場合は2点

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。

■住民登録など			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	受理証明を取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 届出人以外の方が請求する場合は委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき350円。（賞状タイプのものは1通につき1,400円）	1階①番 （後日手続きの場合は③番）
	住所を変更するとき 【夫となる方と妻となる方が同じ住所で、世帯主を別にしてしている場合は、世帯合併の手続きが必要です。】	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 市外から転入する場合は転出証明書（特例転入を除く） <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状	1階①番 （市外から転入の場合、または後日手続きの場合は②番）
	住民票の写しを取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 代理の方が請求する場合は委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき300円	1階①番 （後日手続きの場合は③番）
	印鑑登録の申請をするとき	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 即日登録希望の場合はマイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書 <input type="checkbox"/> 代理の方が申請する場合は委任状（代理申請の場合、即日登録はできません。）	戸籍住民課 1階⑤番
	住民基本台帳カード、マイナンバーカードの記載事項を変更するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（または住民基本台帳カード） <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は、事前に右記へお問い合わせください。	1階①番 （後日手続きの場合は⑥番）

■国民健康保険・年金			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	国民健康保険の加入者で、氏名や世帯主、住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※）	★印は若林区役所以外の組織です。 戸籍住民課 1階①番 （後日手続きの場合は⑧番）
	厚生年金の加入者で、氏名や住所が変わるとき、または配偶者の扶養になるとき	勤務先へお問い合わせください。	★勤務先

■子育て			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	児童手当を受けているか、希望するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	保育給付課 2階 ^⑳ 番
	子ども医療費助成を受けているか、または交付を希望するとき		
	母子・父子家庭医療費助成を受けているとき（資格喪失の手続きが必要です）		
	自立支援医療（育成医療）、小児慢性特定疾病の受給認定を受けているとき		
	児童扶養手当を受けているとき（資格喪失の手続きが必要です）		
	特別児童扶養手当を受けているとき		
	お子さんが保育施設等を利用中または利用申込みをしているとき		

■障害のある方			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	障害高齢課 1階 ^⑬ 番
	各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳） □印鑑	
	自立支援医療費受給者証（更生医療・精神通院医療）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□自立支援医療受給者証 □健康保険証又は資格確認証もしくは資格情報のお知らせ（変更があった場合） □印鑑	
	特定医療費（指定難病）医療受給者証が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	□特定医療費（指定難病）医療受給者証 □健康保険証又は資格確認証もしくは資格情報のお知らせ（変更があった場合）	
	各種障害者福祉サービス（通所・障害者ヘルプ等）を受けている方の氏名や住所が変わるとき	□障害福祉サービス受給者証	

■その他（バイク、市営住宅）			
★印は若林区役所以外の組織です。			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	125cc 以下の原付バイクを持っている方の氏名や住所が変わるとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	税務会計課 1階 ^⑯ 番
	軽自動車を持っている方の氏名や住所が変わるとき		★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830
	126cc 以上の二輪バイク、普通自動車（白ナンバー）を持っている方の氏名や住所が変わるとき		★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
	市営住宅へ入居しているとき		★仙台市建設公社募集課 ☎022-214-3604

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111（代表）